2	(1)　埼玉県さいたま市浦和区常盤６－１－21　(58.10) (2)　埼玉県さいたま市桜区道場５－３－15　(136.00)	北緯35度51分45秒東経139度38分47秒の地点と北緯35度51分10秒東経139度36分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　東京都港区六本木６－９－１　(274.13) (2)　茨城県つくば市大字筑波１－１　(873.40)	北緯35度39分39秒東経139度43分46秒の地点と北緯36度13分33秒東経140度05分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	(1)　静岡県静岡市葵区東町15　(63.90) (2)　静岡県静岡市清水区草薙字中壇600－２　(318.30)	北緯34度58分37秒東経138度23分50秒の地点と北緯34度58分28秒東経138度27分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

3　人命・財産の保護用伝搬障害防止区域

区分	伝搬障害防止区域に係る無線局の空中線又は無給電中継装置の設置場所（括弧内の数値は、海抜高（メートル）を示す。）	伝搬障害防止区域の範囲
1	(1)　長野県長野市大字南長野字幅下692－２　(416.00) (2)　群馬県吾妻郡中之条町入山国有林46林班ヌ小班　(2316.20)	北緯36度39分05秒東経138度10分52秒の地点と北緯36度39分10秒東経138度12分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　長野県長野市大字南長野字幅下692－２　(415.00) (2)　長野県松本市入山辺区美ヶ原8964　(2049.00)	北緯36度39分04秒東経138度10分49秒の地点と北緯36度37分44秒東経138度10分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　長野県長野市大字南長野字幅下692－２　(419.10) (2)　長野県長野市大岡丙5402－１　(1457.40)	北緯36度39分05秒東経138度10分52秒の地点と北緯36度38分01秒東経138度09分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	(1)　新潟県新潟市中央区新光町４－１　(72.60) (2)　新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦　(653.20)	北緯37度54分08秒東経139度01分23秒の地点と北緯37度51分41秒東経138度58分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
5	(1)　新潟県新潟市中央区新光町４－１　(72.60) (2)　新潟県新発田市下寺内字内ヶ沢国有林17林班は６、に３小班　(406.50)	北緯37度54分10秒東経139度01分25秒の地点と北緯37度55分30秒東経139度06分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

4　電気供給業務用伝搬障害防止区域

区分	伝搬障害防止区域に係る無線局の空中線又は無給電中継装置の設置場所（括弧内の数値は、海抜高（メートル）を示す。）	伝搬障害防止区域の範囲
1	(1)　兵庫県姫路市十二所前町117　(56.10) (2)　兵庫県たつの市揖西町小神字上楽寺山667―53　(404.00)	北緯34度49分52秒東経134度41分06秒の地点と北緯34度50分25秒東経134度39分16秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度50分26秒東経134度39分13秒の地点と北緯34度52分31秒東経134度32分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　兵庫県たつの市揖西町小神字上楽寺山667―53　(399.30) (2)　兵庫県赤穂郡上郡町小野豆字上咽首219―９　(414.00)	北緯34度52分34秒東経134度31分59秒の地点と北緯34度52分44秒東経134度25分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　兵庫県相生市矢野町小河1445　(147.85) (2)　兵庫県赤穂郡上郡町小野豆字上咽首219―９　(414.00)	北緯34度51分40秒東経134度25分34秒の地点と北緯34度52分39秒東経134度25分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	(1)　兵庫県相生市矢野町小河1445　(158.85) (2)　兵庫県赤穂郡上郡町宇野山字北谷　(319.00)	北緯34度51分40秒東経134度25分34秒の地点と北緯34度51分56秒東経134度25分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度51分57秒東経134度25分16秒の地点と北緯34度51分59秒東経134度25分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度51分59秒東経134度25分14秒の地点と北緯34度52分02秒東経134度25分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
5	(1)　岡山県美作市上山字大芦奥道上1863―２　(548.00) (2)　兵庫県赤穂郡上郡町宇野山字北谷　(319.00)	北緯34度53分23秒東経134度08分03秒の地点と北緯34度52分10秒東経134度24分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度52分09秒東経134度24分58秒の地点と北緯34度52分09秒東経134度24分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
6	(1)　兵庫県三田市大川瀬　(244.50) (2)　兵庫県三田市鈴鹿字大谷338　(610.00)	北緯34度55分53秒東経135度06分34秒の地点と北緯34度57分22秒東経135度16分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
7	(1)　兵庫県川辺郡猪名川町鎌倉字有ケ畑４　(319.00) (2)　兵庫県三田市鈴鹿字大谷338　(610.00)	北緯34度59分01秒東経135度20分45秒の地点と北緯34度57分29秒東経135度17分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度57分28秒東経135度17分09秒の地点と北緯34度57分24秒東経135度17分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域